

議 事 録

平成 27 年度第 3 回奈良県男女共同参画審議会

日時：平成 27 年 12 月 22 日(火)10:00～11:10

場所：奈良県文化会館 2F 集会室 A・B

《村田課長補佐》

議事に先立ち、第 3 次奈良県男女共同参画計画（素案）に対する諮問書を提出いたします。

本諮問は、奈良県男女共同参画推進条例第 9 条第 3 項に基づき、奈良県男女共同参画計画を定めるにあたり、審議会のご意見をお聴きするものです。

それでは、上山局長、中川会長、よろしく願いいたします。

委員の皆様は資料 3 「諮問書の写し」をご覧ください。

《上山局長》

奈良県男女共同参画推進条例第 9 条第 3 項の規定に基づき、別添の「第 3 次奈良県男女共同参画計画（素案）」について、貴審議会の意見を求めます。

（上山局長から中川会長に諮問書をお渡しした。）

《村田課長補佐》

ありがとうございました。それでは議事に入りたいと思います。中川課長、議事進行をお願いいたします。

《中川会長》

それでは議題 1 の「第 3 次奈良県男女共同参画計画について」、事務局からご説明願います。

《正垣課長》

それでは議題 1 についてご説明いたします。

資料 4 をお願いします。女性の活躍、男女共同参画等に関係する国・県それぞれの計画等の策定予定にいて、関連性を含め一覧表に整理しています。「第 3 次奈良県男女共同参画計画」については、本日の審議会で計画素案の諮問をさせていただいております。本日、計画素案をご審議いただき、年内にパブリックコメントを実施したいと考えております。1 月にパブリックコメントのご意見等を踏まえ、「第 3 次奈良県男女共同参画計画」の答申案を作成いただき、1 月 26 日に予定しております。次回の審議会で答申いただくというスケジュールを考えております。

参考資料 4-1 をお願いします。国の「第 4 次男女共同参画基本計画」の現時点での基本的な考え方の内容です。下の部分が現時点の国基本計画の体系と概要です。

次に資料 5、「(仮称) 奈良県女性の輝き活躍・促進大綱」(概要) です。ライフステージごとに課題を抽出しました。解決策については 4 つの視点に分類して施策の方向性を検討しております。この大綱をベースにし、女性活躍推進法や国の基本計画等を勘案しながら、「第 3 次奈良県男女共同参画計画」を策定することとしております。次の頁は、奈良県の女性のライフステージごとの主な課題と課題解決のための施策テーマの例を挙げています。

次に資料 6、「(仮称) 奈良県女性の輝き・活躍促進計画（第 3 次奈良県男女共同参画計画）」の素

案です。目次をご覧ください。構成として、第2部の大綱の部分と第3部のアクションプランの部分に合わせて「第3次奈良県男女共同参画計画」としております。第3部第2章のプランの目標指標及び第3部第3章のプランの推進につきましては現在調整中です。国の基本計画の決定等も勘案して最終調整をし、委員の皆様にご送らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは1頁「はじめに」です。この計画は男女ともに「ライフステージの各段階で、多様な選択肢の中から、自らの道を選択できる社会をつくり、女性が輝き活躍する奈良県」の実現を目指し、策定するものです。

3頁「計画の基本的な考え方」です。計画の位置づけとしましては「男女共同参画社会基本法」「奈良県男女共同参画推進条例」に基づくものです。「女性活躍推進法」に基づく「推進計画」と一体のものとして策定する予定です。計画の期間としては平成28～平成32年度の5年間と考えています。次に、4頁からの大綱の部分です。

第1章「奈良県を取り巻く環境」です。4～6頁の「奈良県の現状」では、男性は大都市圏で働き家計を支え、女性は結婚・出産後家庭において子育てを担うというモデルがこれまで奈良県の典型的な家庭の姿となってきた状況等を示しています。7～11頁の「奈良県の女性の希望」では、奈良県の女性の就業率は全国最下位ですが、子育て期の女性の就職希望率は高い状況である事等を示しています。

次に、12頁「大綱の基本的な考え方」です。「奈良県の女性が輝き活躍するために、男女ともライフステージの各段階で、多様な選択肢の中から自らの道を選択できる社会を実現します」を基本理念としています。そして、「男女がともに支える暮らしやすい奈良県を目指します」と「多様性と活力に富んだ奈良県を目指します」の2つを基本目標としています。

13頁「課題解決の方途の検討」です。ライフイベントの時期にあわせて、8つのライフステージに分類しました。次に、統計等を分析し、女性のライフステージごとに出現する課題について「マインド」「フィールド」「スキル」「ライフ」の4つの観点から抽出し、解決の方途を分類し、基本施策を検討しました。

14頁からは「大綱の内容」です。14～16頁「ライフステージごとの施策体系」では、ライフステージごとにライフイベント、課題解決のための施策テーマ、基本施策、4つに分類した解決の方途を示しています。

17頁～38頁が「ライフステージごとの主な課題と問題解決のための施策」です。例えば17頁には乳幼児期の主な課題を統計データとともに表しています。また、その課題に対して、課題解決のための施策テーマ・基本施策・解決の方途を示しています。以下、それぞれのライフステージごとに同様の構成です。

次に、39～51頁がアクションプランの部分です。各ライフステージの解決の方途に係る具体的な施策を記載しています。

構成はこの様な形になりますが、全体の流れの例をご説明いたします。

「ライフステージごとの施策体系」の15頁、成人期Ⅱとして30～44歳の方々のライフステージを記載しています。この時期には出産・子育て・再就職等のライフイベントが出てきます。その中の「再就職」に施策のテーマ「(6)再就職への支援」があり、基本施策「①女性のスキルアップ支援」、「②再就職に向けたマッチング等の推進」、「③女性職員の待遇改善の推進」となっています。この基本施策に対し、解決の方途がそれぞれマインド・フィールド・スキル・ライフとあり、例えば「①女性のスキルアップ支援」の解決の方途「スキル」：スキル・能力を高めることで解決することとして、「女性のスキルアップ支援」を挙げています。「②再就職に向けたマッチング等の推進」については、「フィールド」：活躍の場を拡大することで解決することとして、「再就職に向けたマッチング等

の推進」を挙げています。「③女性職員の待遇改善の推進」については2つの側面、「マインド」の側面では「女性職員の待遇改善に向けた意識啓発」、「フィールド」の側面では「女性職員の待遇改善の推進」を挙げています。

次に、「主な課題」と「課題解決のための施策」を詳細に記載しているのは30頁になります。例えば「①女性のスキルアップ支援」については、「就業継続や再就職に向け、仕事で能力を発揮できるためのスキルアップを支援します」。「②再就職に向けたマッチングの推進」については、「結婚・子育て等で退職した場合でも、時期や内容など希望に応じた、能力を発揮できる仕事への再就職が可能となるよう、支援します」。「③女性職員の待遇改善の推進」については、マインドで「企業に対し、女性職員のキャリアアップ支援の必要性と合わせ、非正規雇用労働者の正規雇用への転換や待遇改善について啓発を実施します」、「フィールド」で「非正規労働者の正規雇用への転換や待遇改善を支援します」。この様な構成にしています。

更に、具体的な施策をどうしていくのかは、「アクションプラン」として示しています。47頁、成人期の「再就職への支援」として主な具体的施策を書いています。「再就職希望者への職業訓練・講座等の実施」、「子育て女性就職相談窓口での就職相談の実施」、「保育士人材バンク事業の運営」、「男女雇用機会均等法等の周知徹底」、「非正規職員から正規職員への転換など待遇改善の実施」。これらを具体的施策と考えています。

全体として、この様な段階的な構成となっています。

新計画が第2次の男女共同参画計画と比べ異なっているのは、1つはライフステージごとの課題をどう解決していくかというアプローチをしていることです。もう1つは大綱部分とアクションプラン部分を合わせて計画とするという構成であることです。

最後に、今後のスケジュールとしまして、本日諮問しご審議いただく計画素案を基に12月末～1月にかけて、パブリックコメントを実施させていただき予定で、1月26日の次回審議会ではパブリックコメントの結果等を反映いたしました答申案により答申をいただければと考えております。

説明は以上です。

《中川会長》

ご説明に対して、何か質問はありませんか。

それでは私の方から2点お伺いします。まず、第3部第2章の「プランの目標指標」、それから第3章の「プランの推進」については現在調整中という事ですが、目標指標については指標の設定をどうするかという事について庁内で検討中という理解で宜しいでしょうか。それから、推進というのは推進体制、推進していくしくみの事、例えば行政内部において本部会議をするといった事で、主に行政側の体制を意味しているという事で宜しいでしょうか。計画の大きな枠からはあまり影響はないという事ですね。

《上山局長》

目標指標及び推進体制につきましては、次回審議会までに調整いたしまして事前に委員の皆様方にお送りいたしますので、次回の審議会の中でご検討をお願いいたします。

《中川会長》

ありがとうございます。それでは皆様方のご意見をいただきたいと思っております。

《西村委員》

まず大綱の基本的な考え方について、ワーク・ライフ・バランスとダイバーシティの相互の関連についてはとても良いと思いますし、ライフステージごとに見ていくという仕立てはとてもきめ細かい目配りが効いて大変良いと思いました。

1点だけ気になったのは、ライフステージごとに見ていくという仕立てになると、女性のライフサイクルに沿ってとなるのですが、様々な課題はその1人の女性のライフサイクルだけではなくて、その時々との関係性も問題になります。特に一番気になったのが、例えば子育て時期、成人期Ⅱですが、そこでの課題の支援というは子育て支援ですが、おそらく最大の支援になるのは女性自身と同時に、パートナー、あるいは家族のワーク・ライフ・バランスです。多くは夫になると思いますが、その男性の側のワーク・ライフ・バランスがかなり関わっています。そういう視点を盛り込まれてはいるのですが、ライフステージに沿った表の中でどう明記するのか、少し見えづらくなると思いました。同じ事は例えば乳幼児期の虐待の問題ですが、おそらく子育て時期の母親の孤立が一番の原因だと思いますので、そうするとそれを支える人との関係性が問題になります。子育て支援に入っていますが、そこでもパートナーのワーク・ライフ・バランスが影響してくると思います。それがフィールドになるのか、あるいはマインドになるのか、書き方が難しいと思うのですが、その辺を確認していただければと思います。総括的には、ライフステージに沿ってというのはとても良いと思うのですが、それで見えづらくなる点があるので、工夫していただければ良いと思います。

《上山局長》

ありがとうございます。我々もそれが課題だと思っており、アクションプランの具体的な施策では、最初は体系づけられていても段々細かくなっていくと、関係性が見え辛くなっていくのではないかと感じています。そこで、それぞれの施策がどの部分に載っており、どの施策と関連しているのかという相関を表したものを用意したいと思っており、その整理を行っていきます。

《瀧井委員》

ありがとうございます。今おっしゃった事と私がお伝えしたかった事があまりにも近くて驚いたのですが、ライフステージごとに解決策を示されていて大変わかりやすく素晴らしいと思うと同時に、やはり女性の活躍を進めようと思うと、本人に必要な事、家庭に必要な事、企業に必要な事、それぞれが個別にやるよりも一緒に考える場を作る事も、必要だと思っています。

私が、今年度京都府でさせていただいたのですが、キックオフにそれぞれのステークホルダーが集まって皆で考え、その後、個別に、例えば女性は能力開発のプログラムを行い、男性はマネジメントの研修を行うなど別れて実施し、その後、12月に研修を受けた人が全員集まって、これから性別関係なく皆が輝いていくために、それぞれが必要な事は何だろうと考える場を設けました。

その時に、実際に女性の意見を聞いて初めて「そんな風に思っていたの」という上司の方の声や、自分の夫には直接伝えられないが、そこに来ている男性の声を聞きながら、こういう風に伝えたら家族の会話が変わってくるのではないかというヒントを得られたという女性の声があり、そういう場があって大変良かったと思いましたので、解決策ももちろん大切ですが、全体でみんなが考える場があるのも良いと思った事が1つです。

あともう1つが、多様な選択肢がある事は大変大事ですが、多様な選択肢が身近になさ過ぎるという現状があると思います。セミナーなどに足を運ばれる方は、多様ないろいろな人がいると知ることができていいのですが、例えばロールモデルというのは凄いスーパーウーマン的なイメージをまだ皆さんが持っておられますが、奈良県内のもっと身近な半歩先に行くロールモデルをどうやって示していくのが大事ではないかと思っています。身近なロールモデルを紹介する冊子を、京都府で先日発

行させていただいたのですが、反響の大きさに驚いています。本当に身近な方なので、同じ様に悩み迷いながら来ている人達と会えるのです。私達が企画するのではなく、その人達を直接呼んでロールモデルカフェをしたり交流したりという事を進めてもらって結構ですという話をしていたら、早速、1月に個別に連絡を取って身近な方からヒントを得る事ができた人達がいて、そういう身近な人にどれだけ伝えていけるかという事も必要だと思いました。以上です。

《下城委員》

ありがとうございます。全体的にまとまっており非常に分かりやすい内容になっていたと思います。ただ1点、私は中小企業診断士ですので企業の視点から見て、再就職の先ほどご説明していただいた部分なのですが、奈良県の場合はどうしても企業数が非常に少ないということがあるので、企業数を増やしていかないと働き手を増やす事は出来ないのではないかと思います。資料にもあったと思うのですが、県外での就職が多いのはやはり県内での就職が困難ということがあると思います。働きたくても働く場が無い、職種が合わないという問題もあると思うのですが、企業の視点から見て女性が活躍出来るようなフィールドの拡大とおっしゃったと思いますが、そういうものも施策の中で検討していただいた方が良いと思いました。以上です。

《島本委員》

今まで皆様がおっしゃった事と似ているのですが、ライフステージごとに、「この時期にはこれ」という中心的な課題を出して頂いていると思うのですが、健康の部分で見ていくと、生物学的な理解に沿っているところは非常に良いと思いました。ただ、例えば成人期Ⅰという所に（もしかしたら優先順位があるのかもしれませんが）健康の部分は入っていないですが、成人期Ⅱには「妊娠・出産期の健康支援」とあり、その前の時期には「青年期の健康支援」とあるので、成人期Ⅰには両方重なってくるのだろうと産婦人科医としてはそう受けとるのですが、計画なので、1つの女性のモデル事例に従って「この時期にはこれ」と書いているのだろうと思いますが、西村先生がおっしゃった様に、一貫して「女性の健康というのは、どの時期にはどれという事ではない」ということを入れて頂ければと思いました。例えば、一般の人が見た場合「この時期にはこれだけが限定」というイメージを植え付けてしまうのではないかと思います。女性専門外来を担当させていただいていると、10代～80代の方までいろいろな方のお見えになりますが、私が特に感じるのは、生物学的な時間はある程度同じですが、ライフイベントは非常に個別性があって、先ほど多様性の話も出ましたが、そういう視点も入れて頂けたらと感じました。以上です。

《上山局長》

ありがとうございます。このライフステージごとに区別するというのは非常に挑戦的な取り組みでして、今先生がおっしゃった事も、奈良県の平均的なところを区分しているのですが、ライフステージの区分だけでは個々の状況や希望が早かったり遅かったりするところもありますので、その辺をどう表現するのか苦心しています。そこで、ライフイベントの項目を追加する形で、多少ライフステージの時期はずれるかもしれませんが、それぞれの方に必要な部分を補足した形にしています。更におっしゃっていただいた様にきめ細かく各ライフステージに渡っての課題もあると思いますので、そこをしっかりと検討したいと思います。ありがとうございます。

《神田委員》

非常にわかりやすく資料にまとめていただいたと思います。ここまできれいに課題抽出されたら、

あとは「いつまでに誰が何をするのか」という切り口が、第3部で、体制も含めての議論になると思います。例えば、44ページ「(2)結婚に向けた支援」のところに「①結婚支援活動の推進」とあります。我々団体の中小企業の会員企業が悩みとして抱えているのは、優秀な社員が、男女ともなかなか結婚しないということです。従って、婚活活動を企画してほしいという要望が年々高まっています。それぞれの縦割りの組織の中で、例えば「障害者雇用」とか「男女共同参画」といった切り口で会議をされるのですが、横串をもっと通すことによって、「いつまでに誰が何をするのか」という役割分担も出てくる気がしています。「②若者の雇用の安定」という部分では奈良労働局からの受託事業で「若年者連携事業」を長期間実施させていただいておりますので、そういう事業ともリンク出来ればより精度が上がって良くなると感じました。いつまでに誰が何をするのかという切り口と、横串という視点を持っていただけたらと思います。以上です。

《朝廣委員》

私も皆様と同じく、本当に細かく具体的施策が出されていて凄いとって拝見していました。例えば15頁のライフイベントの生活と仕事とありますが、こういう見せ方は分かり辛いところが少しあるのではないかと思います。離婚の横に再就職があってまたその下に再就職と出てくるのですが、これは成人期Ⅱに対するものだと思うのですが。このあたりがもう少し分かりやすくなれば良いかなというところと、マインド・フィールド・スキル・ライフも非常にわかりやすいのですが、行政の資料としては仕方がないのかもしれないですが、これをビジュアル化し、もう少し目に飛び込んで来るようにすれば、もう少し目にとまりやすくなると思います。更に、具体的施策も本当に細かいので、これを県民の皆さんに見せる時にはもう少しイラスト化するか全体にわかりやすいようになるよう望みます。以上です

《中川会長》

今までのところで何か説明がありますか。

《上山局長》

ありがとうございます。今皆様から、「横串を指す」とか「全体に俯瞰出来る形」という事についてご意見をいただきましたが、大事な視点だと思っています。「いつまでに誰が何をするのか」という具体性と、それから「個々の人にとってどの部分に自分が関わるのか」というところを、わかりやすくもう少し補足した形を考えたいと思っています。ご意見ありがとうございました。

《水野委員》

皆様がおっしゃった様に非常にわかりやすいのですが、私は大学におりますので、教育やキャリア教育に関して、特に、子どものうち若いうちからの教育、それから男女共同参画に関しても、小さいうちから男女の役割を決めてしまわない教育というような、教育の面からいろいろと取り上げてもらっているので大変良いと思っています。全体的にどの分野に対しても非常に細かく取組について分けられていて非常に良いと思うのですが、前回もお伝えしましたが、優先順位を付けるところも必要だと思います。どこをとというのは具体的には無いのですが、例えば女性が理工系分野に進むということは国もやっているから挙げられているのだと思いますが、奈良県内に理工系の分野の大学は非常に少ないですし、理工系分野を卒業しても働ける企業も非常に少ないので、そこに力を入れるのなら他のところにもっと力を注げば良いと思い、もう少し優先順位がわかれば良いと感じました。それから、39頁から主な具体的施策を挙げられているのですが、これまでも取り組んでいる事と新しく取り組

む事があると思うので、新しい取組は分けて記して欲しいと思います。

《上山局長》

優先順位につきましては前回も水野先生からご意見を賜っておりました。神田委員がおっしゃった、「いつまでに誰が何を」を明確にしていく中で、少し早く出来る事、年数がかかる事などをもう少し角度をつけていきたいと思います。また新しい施策と従来取組んでいる施策についてはもう少しわかりやすくできたらと思います。ありがとうございました。

《宮高委員》

ご説明ありがとうございました。資料5の2枚目の「ライフステージごとの主な課題」で、多分アンケート等の数字などからいろいろな課題を抽出されていると推測するのですが、例えば成人期Ⅰの「結婚を希望する若者が少なく、また、結婚の希望実現率も低い」というところで、収入が少ないからなのか、結婚自体に希望が無いのかという原因の追及が弱いと課題抽出が的外れになるのかと思いますので、もう少し原因追究のところ、減少がなぜ起こったのかを追及された方が、課題解決の施策テーマにつながると思います。

全体につながるテーマが教育と（先ほど他の委員がおっしゃった）企業誘致、働く場が無いということなのであれば、それは貫くテーマになると思いますので、そこを少し出された方が良いと思います。以上です。

《上山局長》

ありがとうございます。資料5の2枚目の課題抽出につきましては、抜粋で主なものを書かせていただいています。ここに至るまでにもう少し詳細な分析等も行っているのですが、我々の認識としましては、結婚を希望されている方はたくさんいらっしゃるのですが、その中で晩婚化や未婚化が進む原因の1つには、経済的な不安定さがあると思います。結婚は希望しているが経済的に安定していないので結婚に踏み切れないという方が多いのではないかという認識であり、そこを、若者の労働環境を改善する事を課題と認識してこの資料を作っています。少し言葉足らずで、資料には代表的なものだけを載せておりますが、ご指摘がありました視点について、再度分析し検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

《森田委員》

皆様がおっしゃった様に非常にライフステージごとに全体的に良く書かれていて、またその都度の問題点や解決策が書かれていて良いと思いました。やはりその都度その都度に関わる人間関係とか、その時期に関わるパートナー、家族の人との関わりを、人との協力があってはじめて出来る事もいろいろあると思うのですが、そういう体制がとれる様な進め方が必要だと思いました。

《山崎委員》

皆様がおっしゃった様にライフステージごとに分けて課題を書いているので、分かりやすいのですが、20代後半で結婚して30代前半で子どもを産んでという女性ばかりではないのは当たり前なのですが、そういうパターンがどうしてもモデルケースのように見えてしまいます。あらゆる女性が輝くのであれば、ずっと結婚する気のない、子どもを産む気のない女性も輝く、結婚しても子どもを産む気のない方やパートナーの方も輝く、そういう事が見える様な表現はないのかと思います。結婚、出産は本人が決めれば良い事であって、それに良い悪いは無いと思っています。それ

を全て平等に示すのは表現として難しく、それをしはじめると膨大な場合分けになるのではないかと思います。共通する項目としては、健康のところ、40歳を過ぎたくらいにほとんどの女性は更年期となり、大なり小なり更年期障害に悩まされ、60歳前になったら解消しても、その頃になると親の介護が必要になるという、そういう健康の話しか残らなくなります。こういう形式にせざるを得ないかもしれませんが、何か、女性は20代後半に結婚して子どもを2人くらい産むのがモデルであるという印象がどうしてもぬぐいきれないと感じました。

《山本委員》

基本理念が非常にわかりやすく共感出来る文章だと思いました。次に基本目標が2つ挙がっていますが、1つ目の「男女が共に支える暮らしやすい奈良県を目指します」というその「支える」という動詞の目的語は何か考えてみました。この文章だけを読んでいると「奈良県」を支えるのか、それとも「奈良県の暮らしやすさ」を支えるのか、あるいは男女が共に支え合うというのか。この「支える」の目的語をあえてあいまいにして、いろいろな意味で男女と一緒に頑張るというニュアンスを出そうとしているのか。そこを確認させていただきたいというのが1つです。

もう1つ、私は高齢者福祉の分野で仕事をしているので、ライフステージの成人期Ⅲ～高齢期の書き方に注目していますが、33頁の(3)の「①介護と仕事を両立して働きやすい職場の環境整備」のマインドに「介護離職の防止に向け」というところがあります。「介護離職」という言葉は最近あちらこちらで言われていますが、この言葉が非常に注目される様になったのは、多分、安倍政権の三本の矢の中で介護離職ゼロを目指すために入所施設を一定数増やすという話があったからです。その話を聞き、私共は、施設数はそんなに足りないのだろうかという疑問に思っています。現に我々の施設では待機者の数は今年度に入って減ってきていますし、今後も特別養護老人ホームをはじめ施設を増やしていくという話になると、本当に足りないのだろうかと思っています。施設が足りず待機者数がたくさんいる一方で、実は働く人が足りなくて部屋はたくさん空いている所が都市圏でかなりあると聞きます。そうすると、ここで考えないといけないのは「介護と仕事を両立出来るしくみを作る」事を企業側に一定の義務付けをしていくこともさることながら、現にある資源と現にあるニーズをもっときめ細かく結びつけていくマッチングで、もっとやるべき事があるのではないのかと思っています。

もう1つ、35頁の上から3行目、高齢期ですが、これは単に言葉の問題ですが、「高齢者虐待の多くは女性である」と書いてあるのですが、高齢者虐待の主体を指しているのか、客体の事を指しているのかをお教えいただきたいと思います。以上です。

《上山局長》

ありがとうございます。大きく3つ頂きました。1つ目は基本目標の「男女が共に支える暮らしやすい奈良県を目指します」について、支えるとは一体何を指しているのかということです。これにこだわりがありますのは、基本目標はピンクと緑で色分けをしているのですが、そのピンクの部分は個人・家庭、プライベートの部分での幸せ充実を目指していこう。そして緑の部分はどちらかと言えば、地域・社会、パブリックの部分での活躍や貢献を目指していこうという色分けにしております。ピンクは男女が共に暮らしを支えていく、家庭を支えていく、個人の幸せ充実を果たしていくというイメージで使わせていただいている言葉です。

2つ目の介護離職の防止につきましては、施設の充足・マッチングは非常に大事なところだと思いますが、働き方の見直しをしていかないと離職者が増えていってしまうという議論が盛んに行われているように思います。これは子育てにも通じるところでありますけれども、長時間労働によって休みが事実上取れないといった状況で離職せざるを得ないということがあり、そのあたりを改善したいと

というのが主な趣旨です。加えて今おっしゃっていただいた施設のマッチングも重要だと思いますので、これも関係部局と調整してまいりたいと思います。

最後の35頁ですが、これは言葉不足で、「虐待を受ける側に女性が多い」という意味ですので修正いたします。ありがとうございました。

《中川会長》

ありがとうございます。大変貴重なご意見をいただきました。これを踏まえてもう一度補強し直していただきたいと思います。

私も、多様な人生の選択肢と言いながら、資料に結婚・子育てと植え付けている印象があるので、どのように表わしたら良いか悩みます。結婚と子育てをしない人はどこに入るのかが難しい。

《上山局長》

課題を抽出して施策を検討していく上において、ライフステージごとに区分しながら、それぞれ現れてくる課題をイメージしてこういう整理の仕方となり、施策にたどり着いたと思いますが、後から振り返ってみますと、皆さんがおっしゃる様に何か型にはめた、平均的な生き方を求めているのかと取られるところもありますので、少し言葉で補いたいと思います。課題を抽出して施策をきめ細かく漏れの無いようにという事でこの手法を使って分析をしてきて、結果的にこのような表現になっているのですが、決して「こういう生活、こういう人生を送りなさい」と決めつける趣旨ではありませんので、もう少しわかりやすく補足出来る事は無いか考えてみたいと思います。ありがとうございます。

《中川会長》

皆さまからご意見をいただきましたが、追加でご発言されたいという方はおられますか。

《西村委員》

水野委員のご発言で自分が最初に抱いた疑問を思い出しました。これは大変難しい事かもしれませんが、まず奈良県の現状分析から始めて、その特徴付けが大阪近郊のベッドタウンであるという事です。この辺はなるほどと思って拝見しました。それでは、そこからどこに向かうのか。この基本理念は大変良いと思いますが、これは世界中どこでもこうあって欲しいという内容です。そうすると、現状からどちらの方向に行こうとしているのかが少し見え辛い気がしました。

例えばベッドタウンという現状分析から、ベッドタウンなりに女性の活躍を目指していくというのか、それとももう少し相対的に大阪圏から自立して昔の田園都市型で職住近接でという事を目指していくのか。特にそれは雇用の問題にも関わってくると思うのですが、それによって施策の力点も変わってくると思います。これは男女共同参画の問題だけではなく、奈良県全体はどこに向かっていくのかという事に関わってとても難しい事だと思いますが、折角、現状分析をされたので、その理念を奈良県はどう実現していくのかを表現されたら良いと思いました。

《中川会長》

ありがとうございます。他にございませんか。

それでは今日いただきましたご意見を加味して、もう一度補強していただきたいと思います。

なお、施策の優先順位の話ですが、こういう計画で優先順位を付けるのは非常に困難です。それは1位、2位、3位となると、必ず「これはなぜ〇位なのか」となるからです。ただ一般的に、優先順位はあります。それは、困難な事、あるいは起こってはいけない事に対して手を打つという「対策」、

「至急この対策はしなければならない」というものは優先順位が高いです。次に、「今現に起こっていないけれども、こういう状態を作りたい」というところへの着手、これは「政策」と言いまして、「対策」に対して「政策」です。短期的にしなくてはならない、速攻的にやらなければいけないというのは「短期」です。「中期」、「長期」となるに従って段々平準化していき、集中的にするのではなく、ゆっくり効果を出していきます。だから、優先順位はなかなか行政施策には馴染み難いのですが、対策か短期政策か、中期政策か長期政策かで見分けていただければ有難いと思います。企業では明日倒産するかもしれないという状態で手を打つというのは優先順位は高いです。そういう風に思って頂けたらと思います。ありがとうございます。

それでは様々な宿題ができましたけれどもよろしくお願ひいたします。

本日、貴重なご意見をいただいた第3次奈良県男女共同参画計画素案に事務局でもう一度手を加えていただいて、パブリックコメントを実施していただく事になっております。今日いただいたご意見を基に修正したものについては、事務局と、私の方に一任していただけますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

次回審議会では、パブリックコメント結果等を反映した答申案をご議論いただいた後、答申を県へお渡ししたいと考えております。是非、委員の皆さまのご協力をお願いしたいと思います。

それでは、以上で本日の審議を終わらせていただきます。